



Title	1960年1月の安保条約改定時の朝鮮半島有事の際の戦闘作戦行動に関する「密約」に係る調査関連文書No.3( 72   外務省外交史料館レファレンス番号 : H222041 )
Author(s)	-
Citation	平成22年度外交記録公開(3)No.5   公開日 : 平成22年12月22日   外務省外交史料館管理番号 : 2010-6440   CD・DVD番号 : H22-013
Issue Date	
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43874">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43874</a>
Rights	外務省外交史料館所蔵資料



秘  
記

アメリカ局長 安保課

1 次官 2 條約局長  
 3 官房長 4 参事官  
 5 政務参事官 6 條約課長

安保条約改訂に關する在米米國  
 大使と山田總督との會議に關する件。

島大使  
 10.34.10.2

本件に關しマッカーサー米國大使は10月2日  
 山田總督を專訪して要旨の通り述べた。

1. 吉田・マッカーサー會談

在米米國駐在問題で"あつたか"米國政府  
 に於て何とか打開 <sup>大策</sup> 策を講じた結果米側回答  
 を送附して来たので"米側 藤山大臣"に伝えたい。  
 事だ"ある。

外務省

2 新條約の協議概況

資料は Japan-U.S. Security Consultative Committee

とすることが適當と思う。構成は總務の共同委員  
 会と同一機種の儘とし附註事項は幾らかの範囲  
 とすることが考えられる。

3 調印の時期

日本側から、12月20日乃至25日と言ふお説  
 があつたが、12月12日以前 國務長官 國防長官及  
 NATO  
 財務長官は ~~12月12日~~ の關係會議で不在となり  
 12月20日頃帰米する由なので"希望の日取り"は  
 少し無理ではまいかと思ふ。暫定的ではあるが  
 12月7日乃至12日頃を以て日本側としては都合

外務省

かど

4 スイス 源田協定

この申合せは 條約改定によつて何等

影響を受けるものではないと正に確認する措置をとる

ことが必要である